

平成30年(2018年)6月26日(火曜日)

土地売却で「損害」
市に再び監査請求

三島・市民の会代表

三島駅南口西街区の開発事業の土地売却で三島市に損害を与えたとして、「三島駅南口の整備を考える市民の会」の渡辺豊博代表(68は25日、豊岡武士)市長に対し市が被ったとする損失分計約2億7300万円を補填(ほとん)するよう求めめる住民監査請求を起した。

渡辺氏は市土地開発公社所有の事業地3141平方㍍を、市が簿価などに基づいて1平方あたり約15万7千円で同公社から買い取り、その上で同氏が独自に依頼した不動産調査報告書で算定された24万4千円で東急電鉄(東京都)に売却すれば差益が出たと主張した。実際には同公社が東急に約12万8千円で売却した。

これに対し市は文書で「市執行機関や職員の不正、法規・法令違反は断じてなく、土地売却も適正に処理されている」と反論した。同氏は1月にも同事業の土地売却に関し住民監査請求を起こし、棄却された。